

全体の意見



第26回東日本本部定期大会
9月7日～8日 盛岡



NO. 765
発行日
12・9月30日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
関川 和彦
編集責任者
教 宣 部



書記長集約

質問に対する答弁をして、集約する。

放射能～鉄道関連敷地内の染量測定を各会社側に申し入れる。環境悪化から取り組みを強化していく。エルダー問題～国交省・高齢者雇用安定法など労働条件の改善を進めていく。委託会社の組織化、交渉など取り組んでいく。分会の設置・プロパーの国労加入の扱いについては地方の問題だ。大根原踏切事故～社員の解雇について答弁する内容ではない。事故原因について会社側と議論していく。定期大会終了後、組合員オルグを実施していく。検修外注化が10月1日スタートについて、団交で会社は10月1日と回答しているが業務に遅れががる場合がある。遅れる場合は地方へ説明する。



J R不採用事件解決後の国労のあり方～組織強化・拡大が重要。10年後の国労の発展を確認したい。これからの運動を、将来を展望していく。運動があって組織ではなく、組織があって運動がある。国労の運動が今後どう展開していくのか。運動の原点は弱いものの立場に立つことだ。

グループ会社～出向先の労働条件・労働環境など厳しい実態がある。その人達がいって1本の列車を走らせる。エルダー社員の労働条件・プロパー・パート労働者の要求は切実だ。検修外注化が10月1日スタート、出向社員が多く発生する。コストダウンなど労働条件低下、グループ会社全体の労働条件低下につながる。J Rはグループ会社へ発注、グループ会社は請け負う。そのことが安全・技術継承を低下させる。

安全・安定輸送確立の闘い～仕事総点検・安全総点検運動を展開していくこと。大根原踏切事故の申し入れを行う。安全問題については年2回会社側と協議、会社に強く申し入れる。グループ会社に対する取り組みは①コンプライアンス違反にならないように施策を検証していく取り組みを強化していく②業務部長会議を開催し情勢認識を一致させる。③委託会社の労働条件改善に向けて取り組む。

G Sの取り組み～制度の改定を求めていく。G Sなど雇用形態について弁護団と勉強会を実施し会社へ追及していく。エルダー社員の出向先労働条件改善の取り組みについて重要だ。書記長会議で議論、取り組みを進め会社側と交渉を図っていく

2013年春闘の取り組み～国労として統一要求に基づく取り組みを進める。「賃金・生活実態アンケート調査」の集約結果を基に職場討議を行い取り組みを展開する。各機関会議で議論していく。ストライキを含む闘いを中央戦長会議で議論し確立する。

2日間に、わたって経過で5名一般討論で18名が発言しました。ほとんどすべての代議員から組織拡大についての発言がありました。職場の問題・労働条件改善についての発言など多くの課題について議論されました。

23名が発言

●3・11について各地方からの御支援・御協力に感謝します。福島原発事故から、いまだに放射能の汚染があり、復旧・復興が進んでいない。
●組織対策会議を開催し対象者を設定し拡大行動を展開している。職場で具体的な行動につなげて6月21日に国労へ復帰した。東労組に対する不満など相談することによって、それがきっかけになった。組織拡大は、この1～2年で勝負

●貨物の経営問題～構造的矛盾・経営上に問題がある。株式上場への責務から合理化・コスト削減・保全職場の合理化から貨車脱線事故が発生している。
●職場では運転事故が多発している。1ヶ月間チェック体制。検修外注化の説明会が無い。
●アスベスト～これまでの健康被害の犠牲者の掘り起こしを行っている。発生源の調査・職場で相談・話し合いを実施し掘り起こし、健康診断の実施。退職者との連携を強めている。

をかける。

の労働運動を進めていく。非正規労働者の労働条件改善を進めていく。貨物会社での不当労働行為は無くならない。



国労東日本本部 マラソン大会

11月10日(土) 皇居外周



●組織拡大と東労組から1名拡大した。東労組に対して不満があり相談があった。今後、退職者の増加で組織減少は危機的状況になる。
 新人事賃金制度は公平・公正な取り扱いを求めている。労働協約の締結によって他労組への拡大につながっていくと考える。(東京地本)

一般討論

●組織拡大と緊急な課題になっている。厳しい状況になっているが一括和解以降27名の拡大があった。それは国労が職場を中心とした活動・他労組への世話役活動によって拡大が達成している。職場での組合説明会では、弁護団やアスベスト問題の関係者からも同時に参加し開催した。現場で組合未加入者が現在もいる。GSの意見交換会の開催やアンケート調査を実施した。4月12日、雇用契約で雇用止めになった。その後、国労に加入した。加入にあたっては東労組は職場の問題に対してなにもやってくれず、国労に相談・国労加入となった。GS社員は300名。現在、団体交渉を実施している。弱い労働者を組織し差別・是正をしていく。労働者の雇用、権利を守るため労働組合の役割を果たしていく。(東京地本)



●組織拡大と3月に、エリア本部に要請し、組織経験交流集会を開催した。平成採の青年も参加し拡大の足がかりになった。拡大は、職場を中心に問題点を改善していくことが重要だ。



●組織拡大と3月に、エリア本部に要請し、組織経験交流集会を開催した。平成採の青年も参加し拡大の足がかりになった。拡大は、職場を中心に問題点を改善していくことが重要だ。

●JR不採用事件の闘いが解決して自信と確信を持って運動を展開していくこと。闘争団の支援を。大根原踏切事故で社員が懲戒免職になった。エリア本部の具体的対策は？。貨物においては厳しい生活実態だ。職場の問題と車両の検査・技術継承などに不安だ。ストライキを含む闘いを要請する。

●労働協約の締結はありえない。職場は差別が無くなる、厳しい状況だ。(仙台地本)

●組織拡大と8月1日にGS社員が国労加入した。パンフの配布・レクの参加など訴え、取り組んでいる。懇親会も開催し交流を深めている。拡大行動は分会で取り組んでいるが一部の役員だけになっている。全体のものになっていない。

●大根原踏切事故で社員が解雇された。取り扱いについて、支社によって違っている。踏み切りの通行人などの対応について、苦情など多くあると報告されている。(東京地本)

●組織拡大と今年の新採に不当労働行為があつて緊急申し入れを行った。拡大行動は、職場の闘いを原点に考え、点検摘発闘争を取り組むことにより拡大につながっている。若い労働者が国労に加入した。

●労働協約と結ぶことについてメリットがあるのか？代表者会議で意見が出されている。労働協約は全組合員に波及する。就業規則が協約になる。書記長の口頭提起は、いかなるものか。労働協約締結に反対の立場だ。国鉄闘争の総括はこの1年どう議論してきたか。これを生かして大衆

●労働協約締結について、会社の施策を容認する方針書になっている。書記長の追加口頭説明ではなく文書

闘争へつなげていく。(高崎地本)

●職場の実態と契約社員は100名(窓口業務)。駅は委託化され要員が不足している。スイカが活用され券売機が減ってきている。車椅子利用者の対応についての要員確保でホーム要員が削減された。本来業務が切り捨てられている。運転部門以外は委託化されている。

●新人事賃金制度導入でサービスの推進・増収活動などプロジェクトチームに若い社員は参加させられている状況だ。契約社員も協力させられているが5年で雇用止めになっている。契約社員は、5年満期で雇用止めになり就活している。この社員は国労に加入し分会で支えている。(東京地本)



●次号も大会特集を企画します。多くの代議員の発言をすべて記載したいと考えています。来月は地本定期大会・それ以後支部大会が開催されます。各機関での定期委員会もそれぞれ開催されます。

●全体の活動の交流・意見、議論を行い総団結をひとりひとりの力で作りましょう。